

## 緊急通達

塾生のみなさんへ、一人一人の命を大切にする賢明な対応をお願いします！

昨日（4月1日）、新型コロナウイルス対策を検討する政府の専門家会議で、感染の拡大に応じて3地域に分けて対応する考え方が示され、東京や大阪は、「感染拡大警戒地域に含まれる」最大の危険地域であるとの認識が示されました。

そして、この感染拡大警戒地域では「外出や10人以上が集まるイベントへの参加を避けるよう求める」とともに、「換気の悪い密閉空間」「人の密集」「近距離での会話」の3条件が重なる場を徹底して避けるよう要請しました。

この要請を受け、和敬塾でも本日、全寮長と主な職員が集まる「和敬塾新型コロナウイルス対策会議」を行い、以下の決定を見ましたので、皆様にお伝えします。

### 記

① 4月中の下記施設の塾生への貸し出しを停止します。

- 対象施設：・学生ホールの第2教室・第3教室・大講堂、小講堂、自修室
- ・西寮地下ホール、新南寮地下ホール
  - ・本館全館
  - ・北寮地下の柔道場
  - ・武道場
  - ・和楽荘

② 4月中の教養活動を停止します。

③ 4月中の大浴場の風呂を使用停止とし、シャワーのみの使用とします。

④ 4月中の新歓並びに総会等の諸活動の自粛を要請します。

\* 仮に和敬塾で感染者が一人でも発生した場合は、その濃厚接触者の数は想像もつきません。当感染者は指定場所に隔離されて、検査を受けるばかりでなく、和敬塾での食事の提供が停止に至ることも想定されるなど、生命の維持が危ぶまれる影響は計り知れません。そのような事態となる前に、この非常事態に今我々ができる未然の対策と受け止めて、一人一人の命を大切にする賢明な対応をお願いします。

2020年4月2日

和敬塾新型コロナウイルス対策本部長

佐藤一義

参考までに昨日の専門家会議の内容を伝えた記事を次頁に添付します。※省略